

意見書

意見提出者

所属(会社名・団体名等)(※1)	一般社団法人新経済連盟
氏名(※2)	三木谷 浩史
住所(※2)	東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー5階
連絡先	

意見提出フォーマット

<p>(該当箇所)</p> <p>・全体(特に議論の順序や方向性)について</p>	<p>(御意見)</p> <p>プラットフォーム事業者に対する義務付けの議論の前に、まずは「どのような投稿等が権利侵害に該当するのか」、「権利侵害投稿等のうち、どのような投稿等を対象とするのか(名誉棄損、著作権侵害等の区別)」、「どのような投稿等が法的に問題となるのか」を十分に議論してから、事業者に対する対策を検討すべき。また、事業者に対する対策の策定に当たっては、現在行われている自主的取組を評価・検証の上、官民のコミュニケーションで解決する手段を探るべき。</p> <p>(理由)</p> <p>権利侵害投稿等の積極的削除を推進するのであれば、まずは侵害投稿の要件を定めることが先決であり、それが進まないと、事業者にとって判断基準が明確でないまま対策を行わなければならない、実効性が期待できないため。また、現在の事業者による健全性確保のための自主的取組をどの程度行っているかの把握・評価をした上で、次のステップとして何ができるかを行政との対話を通じた相互確認による改善・向上を図ることが、社会的コストの観点でも有効と考えられるため。</p>
---	---

・国外事業者への対応について

現在の投稿が可能なプラットフォームは、国外事業者のものも多く利用されている状況を踏まえ、対策の検討に当たっては国内事業者と国外事業者のイコールフットイングの観点も重視されたい。

(理由)

現在の議論のきっかけとなった事案においては、国外事業者が運営するプラットフォームに起因して発生したものと承知しており、当該プラットフォームは世界的にも多く利用されている。そのため、そういったプラットフォームにおける対策が実効性を持たなければ、何をしても徒労に終わり、真摯に対応する国内事業者の取組が意味をなさず衰退の一途をたどり、質の悪い海外プラットフォームが日本の市場にはびこるため。